

有害金属の溶出量・含有量試験

各種溶出量試験・含有量試験によりコンクリート・モルタル及びコンクリート製品の安全性を評価します。

また、財団法人日本環境協会認定のエコマークを取得するための製品分析データ(土壌汚染対策法 溶出量・含有量試験による)をご提供しています。

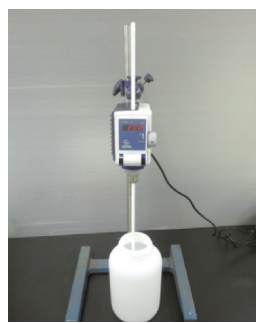
コンクリート試験
材料試験

溶出量試験・含有量試験一覧

- JIS K 0058-1 「スラグ類の化学物質試験方法 第1部:溶出量試験方法」
- JIS K 0058-2 「スラグ類の化学物質試験方法 第2部:含有量試験方法」
- タンクリーチング試験 「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領(案)」(国土交通省)
- 土木学会法 「硬化したコンクリートからの微量成分溶出試験方法(案)(JSCE-G575)」
- 環境庁告示第13号 「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」
- 環境庁告示第14号 「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」
- 環境庁告示第46号 「土壌の汚染に係る環境基準について」
- 環境庁告示第18号 「土壌溶出量調査に係る測定方法」
- 環境庁告示第19号 「土壌含有量調査に係る測定方法」
- その他、文献法、海外規格の溶出試験法や全含有量試験等についてもご相談ください。



● 自動溶出試験装置



● 攪拌溶出装置



● 吸引ろ過装置

有害金属の溶出量・含有量試験

お問い合わせ先

 **Taiheiyo Consultant**
株式会社 太平洋コンサルタント

試験のご依頼等は、TEL 03(5820)5603
または当社ホームページからご連絡ください。
<https://www.taiheiyo-c.co.jp>